

2020年5月7日
株式会社 奥村組

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応について（第三報）

奥村組は、4月17日付でお知らせしました「新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応について（続報）」のとおり、感染拡大防止の取り組みを重点的に進めていく「特定警戒都道府県」において施工中の工事については、お客様と協議の上、原則として、5月6日まで中断する方針としておりました。

このたび、緊急事態宣言の期限が5月31日まで延長されたことを受け、下記のとおり対応することといたしましたので、お知らせします。

記

「特定警戒都道府県」において中断しました工事については、中断し続けることによる社会や今後の施工等に与える影響、施工場所周辺地域の状況など、当該工事を取り巻くさまざまな事情を勘案のうえ、お客様ならびに協力会社と再開の時期等に関して協議を進めてまいり所存です。

協議を経て、再開する工事については、さらなる感染拡大防止対策を徹底してまいります。

奥村組は、今後も関係者の皆様の安全確保のため感染拡大防止に努めると共に、事業を継続してまいります。

以上

(問合せ先) 社長室広報課長 藤本 義浩
(TEL 06-6621-1101)